

令和7年度 ぎふ木育指導員養成講座 募集要領

1 目的

岐阜県では、県内の豊かな森林を守り次世代へつなげていくため、森や木に親しみ、学び、行動する人材を育成していく「ぎふ木育」を推進しています。その一環として「ぎふ木育」に関する専門的な知識や経験を有し、森林への多様アプローチを意識しながら、「ぎふ木育」に関する指導を担う人材を「ぎふ木育指導員」として認定しています。

新たに「ぎふ木育指導員」として活躍する人材を認定するため、「ぎふ木育指導員養成講座」（以下「養成講座」という。）の受講者を募集します。

2 募集人数

12名

3 開催日・場所

第1回：令和7年8月24日（日曜日）

森林文化アカデミー テクニカルセンターA（美濃市曾代 88）

第2回：令和7年9月13日（土曜日）～14日（日曜日） ※要宿泊

ふくべの里 粥川バンガロー村（郡上市美並町高砂 1279-1）

第3回：令和7年11月2日（日曜日）～3日（月曜日） ※要宿泊

あかまんまロッジ（中津川市手賀野 756-147）

4 講座内容（予定）

本講座では、受講者の「特技」や「強み」を活かして、より多様な対象者やフィールドに対応できる新しいぎふ木育のプログラムの企画と運営ができる人材の育成を目指します。講座では先輩指導者が行なう木育プログラムの体験を通じて、プログラムの企画に必要な視点や技術を学びます。

また、合宿形式で行うグループセッションでは、じっくりと時間を使ったコミュニケーションと相互の学びあいを通じて、多様なアイデアの生み出し方や、既存の枠に縛られない、柔軟な企画と運営の手法について学びを深めます。

第1回：導入（ぎふ木育とは、グループワークの為の相互理解のワークショップ）

- ・養成講座の目的、ぎふ木育とは【講師：岐阜県森林活用推進課】
- ・お互いを知るワーク【講師：森林文化アカデミー 前野准教授、谷口講師】

第2回：講座の体験とプログラム考案ワークショップ①

- ・木育プログラムの体験と考え方【講師：福島計一氏】
- ・プログラムの企画とは(グループワーク)【講師：前野准教授】
- ・グループワークによるプログラム考案【講師：前野准教授】
- ・発表・ディスカッション【講師：福島計一氏、前野准教授】
- ・ふりかえり

第3回： 講座の体験とプログラム考案ワークショップ②

- ・木育プログラムの体験【講師：赤尾友和氏】
- ・木育プログラムの考え方【講師：赤尾友和氏】
- ・グループワークによるプログラム考案【講師：前野准教授】
- ・発表・ディスカッション【講師：前野准教授】
- ・ふりかえりとまとめ

5 応募条件

養成講座に応募しようとする者は次の（１）～（３）までの要件を全て満たしている必要があります。

- （１）全３回の講座に参加できる者
- （２）養成講座修了後、森林・木材・教育・保育・地域活動等に関わり、ぎふ木育指導員として、地域で「ぎふ木育」を推進し、実践する意欲がある者
- （３）岐阜県内に居住もしくは在勤している者

6 選定方法

応募者が募集人数を超えた場合は、書類審査により選定を行います。

受講者の決定は令和７年８月１日（金曜日）までに本人へ通知いたします。

7 応募方法

- （１）応募期限（書類提出期間）【必着】

２０２５年（令和７年）７月２２日（火曜日）

- （２）提出書類

- ・別紙１ 令和７年度 ぎふ木育指導員養成講座 応募用紙
- ・別紙２ 応募時誓約書

- （３）提出方法

以下の（４）提出先宛てに、作成した申請書類を電子メールもしくは郵送で提出してください（提出書類は返却しません）。

- （４）提出先

岐阜県 林政部 森林活用推進課 木育推進係

担当：畑中

メールアドレス：c11513@pref.gifu.lg.jp

送付先住所：〒500-8570 岐阜市藪田南丁 2-1-1

8 参加費用

第２回、第３回目の実施に係る食事代及び宿泊費は受講者負担とし、費用は以下のとおりとします。

○第２回

- ・宿泊費：3,000 円（宿泊施設利用料含む）
- ・食事代：１日目の夕食及び２日目の朝食、昼食代を別途回収します。

○第3回

- ・宿泊費：8,000 円（1 日目の夕食及び2 日目の朝食代、宿泊施設利用料含む）
- ・食事代：2 日目の昼食代を別途回収します。

9 お問い合わせ先

岐阜県 林政部 森林活用推進課 木育推進係

担当：倉田、畑中

TEL:058-272-8821 FAX:058-272-2702

e-mail:c11513@pref.gifu.lg.jp